

令和 6 年度第 3 回松江市人権施策推進基本方針検討委員会 議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 29 日（水）15 時 00 分から 15 時 20 分まで

2. 開催場所 松江市市民活動センター

3. 出席者 委員（11 名）

勝田委員長、井上委員、門脇委員、原委員、広野委員、福島委員、
藤井委員、松浦委員、三浦委員、森下委員、吉廣委員

松江市（8 名）

石倉市民部長、池田人権男女共同参画課長、村上教育指導官、
事務局（人権男女共同参画課）：矢田、石原、三原、板持、岸

4. 市民部長あいさつ

（石倉市民部長）

本日は、皆様お忙しい中、令和 6 年度第 3 回松江市人権施策推進基本方針検討委員会にお出かけいただき、誠にありがとうございます。また、平素より本市の人権施策推進にご理解とご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、「松江市人権施策推進基本方針」の第三次改定にあたりましては、過去 2 回の委員会において、委員の皆様から多くのご意見を頂戴し、検討を重ねてきたところでございます。本日は、皆様からいただいたご意見を反映させた第三次改定案を提案いたします。今一度ご確認をいただきました上で、最終案としてご承認を得たいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の改定にあたりましては、昨年 7 月 12 日開催の第 1 回検討委員会以降、勝田委員長様をはじめ、委員の皆様には、慎重かつ丁寧に議論を重ねていただきました。皆様のお力添えによりまして、こうして改定案を取りまとめるところまでたどり着くことができました。改めて厚く御礼を申し上げます。今年度末にはこの基本方針を公表する運びとなります。公表の後には基本方針に掲げる施策を着実に実行できるよう、しっかりと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、この基本方針にもありますとおり、人権課題の解決には、市民の皆様お一人お一人に人権問題への認識を深めていただくことが重要であると考えております。そのためにも新しい基本方針に基づいて、まずは人権教育・啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。本市の人権教育・啓発の取り組みに対しまして、委員の皆様へ引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

5. 委員会の公開について

松江市情報公開条例第 30 条に基づき、審議会等は公開とすることを周知した。

6. 議事録署名人の選任

議事録署名人に森下委員が選任された。

7. 議事

(1) パブリックコメントの結果について

【説 明】事務局から資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見】なし

(2) 基本方針の改定案（第1章～第3章、参考資料）について

【説 明】事務局から資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見】なし

8. その他

今後の予定について、事務局から資料に基づき説明を行った。

9. 委員長あいさつ

終わりに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

個人的なことをお話して申し訳ないのですが、私は平成8年に松江市同和教育基本方針の改定という作業に、当時市の教育委員会の主幹係長という立場で作成等に関わらせてもらって、専門の有識者の方に諮問して回答を得て製本するという事に携わりました。当時は今と違って、こんなにたくさんの方が集まることがなかったことを思い出しております。実に29年ぶりに関わって、個人的には感慨深いものがありました。

さて、皆様には3回にわたりまして、本年度お集まりいただき、大変お忙しい中だったと思いますが、基本方針検討委員会ということで、たくさんのご意見を頂戴して、そして建設的な意見から、さらにそれをまた事務局の方で練っていただき、最終的には今日のような改定案という運びになりました。これはひとえに皆様方の熱心な協議、検討の賜物だと感謝しております。

それに対しまして十分なことが委員長あるいは司会としてできなかったことを反省しております。そこのところはお許しいただきたいと思います。

終わりにになりましたけど、この改定案作成に当たりまして、課長様、係長様、それから事務局員の方に、大変な事務の労力をおかけして、分厚い冊子、そのために資料を作ったり、大変だったと思いますが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。